

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

らくのうマザーズ（熊本県酪農業協同組合連合会）は、次世代育成支援対策推進法に基づいて、すべての職員がやりがいと働きがいのある職場・職域環境を整備することにより、職員ひとりひとりのワーク・ライフ・バランスの推進や職員各自の仕事と家庭との両立を図り、職員の能力が十分に発揮できる組織としていくために、次による行動計画を策定し、その実行に向けて取り組んでいくこととします。

1. 計画期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日（5年間）

2. 内 容

【目標1】年次有給休暇の取得推進の徹底

年間20日付与される従業員1人あたり年次有給休暇取得状況は平成27年度4.3日、平成28年度4.4日となっており、その取得率は低位横ばいの状況で推移している。従業員の健康やメリハリの効いた働きやすい職場環境の推進を図るため、年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均6.0日以上の実現を図る。

【目標2】ノー残業デーの徹底

毎週水曜日に設けているノー残業デーの徹底、職場内の意識啓発を行う。また、諸事情により実施できない場合は、振替ノー残業デーの検討など次善策の確立とその推進を図る。

【目標3】子育てに伴う仕事と家庭との両立を支援する環境の整備

育児休業、出産休暇に関する制度の周知や妊娠中等の女性職員の健康確保について、職員に対して制度の周知や休暇取得を推進する。また、男性職員の育児参加を支援奨励を行う。さらに、近隣保育園と提携を結び優先的な入園等が出来るようにする。

【目標4】就業体験や職場体験機会の提供

積極的に職場体験機会の受け入れ等を実施し、職場体験等を通して若年者の安定就労・自立した生活の推進を行う。

【目標5】子供・子育てに関する地域貢献活動の実施

地域における子育て支援活動への積極的な職員参加を奨励する他、学校行事や保育機関等の社会見学活動の積極的な受け入れ、及び地域子供会や一般家庭に対する学習機会の提供等の充実強化を図り、総合的な子供・子育てに関する地域貢献活動の充実と実地機会を引き続き促進する。

3. 行動計画

1. 年次有給休暇の取得推進の徹底

< 推進対策 >

- (1) 平成30年4月～ 年次有給休暇の取得状況についての現行での問題点把握
- (2) 平成30年7月～ 問題点に基づく、業務の共有化や職場環境（体制）づくりへの検討
- (3) 平成30年9月～ 年次有給休暇取得推進にむけての推進

< 推進目標 >

平成26年度 3.8日 平成27年度 4.3日 平成28年度 4.8日
平成30年度 6.0日以上を推進目標に、早期に6.0日以上取得実現に向けて取り組む

2. ノー残業デーの徹底

< 推進対策 >

- (1) 平成30年4月～ ノー残業デー実施状況の把握
- (2) 平成30年7月～ 実施状況に基づく、各部署における目標の共有化
- (3) 平成30年9月～ ノー残業デー完全実施にむけての推進
- (4) 平成30年度 代替施策導入も含めたノー残業デー徹底化

3. 子育てに伴う仕事と家庭との両立を支援する環境の整備

< 推進対策 >

- (1) 平成30年4月～ 制度・規程等の周知推進
 - (2) 平成30年7月～ 実施状況における職場ニーズの把握
 - (3) 平成30年9月～ 職場ニーズでの環境整備方策の検討
 - (4) 平成30年12月～ 検討方針による管理職研修の実施
- 上記(1)～(4)PDCAサイクルの実践と中間年度(32年度)以降での総括分析

4. 就業体験や職場体験機会の提供

< 推進対策 >

- (1) 平成30年4月～ 就業体験・職場体験受け入れ実施状況の把握
 - (2) 平成30年7月～ 実施状況把握における課題点・問題点の把握整理と分析
 - (3) 平成30年9月～ 実施状況に基づく、各部署における目標の共有化
 - (4) 平成30年12月～ 各部署における目標の明確化（受け入れ体制など）の整備
- 上記(1)～(4)の実現により更なる体験機会の提供を推進

5. 子供・子育てに関する地域貢献活動の実施

< 推進対策 >

- (1) 平成30年4月～ 地域貢献活動（工場見学や学習機会、施設開放など）の実施状況把握
 - (2) 平成30年7月～ 実施状況把握における課題点・問題点の把握整理と分析
 - (3) 平成30年9月～ 実施状況に基づく、各部署における目標の共有化
 - (4) 平成30年12月～ 各部署における目標の明確化（受け入れ体制など）の整備
- 上記(1)～(4)の実現により更なる体験機会の提供を推進